

平成 23 年 5 月 19 日
産 業 労 働 局

東京都による農畜産物中の放射能検査（第 8 報）

及び牧草等の放射能検査（第 1 報）について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第八回目の農産物の検査及び第一回目の牧草等の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都健康安全研究センター：コマツナ、ホウレンソウ
東京都立産業技術研究センター：アシタバ、茶飲料、原乳
独立行政法人 農林水産消費安全技術センター：エン麦（牧草）

(2) 検査対象品目

- ・ 国立市、武蔵村山市、瑞穂町で栽培されたホウレンソウ 3 検体
- ・ 国立市、武蔵村山市で栽培されたコマツナ 2 検体
- ・ 神津島村、八丈町で栽培されたアシタバ 2 検体
- ・ 瑞穂町、武蔵村山市、東大和市で栽培された生茶葉を加工した煎茶（仕上茶）を抽出した茶飲料 3 検体
- ・ 八王子市で搾乳された原乳 1 検体
- ・ 青梅市で栽培されたエン麦 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体について暫定規制値を下回った。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農畜産物及び牧草等の放射能検査を実施していく。

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部 岩田・朝長

（連絡先） 電話：03-5320-4828、4809

37-150、37-140（内線）

都内産農畜産物の放射能検査結果（第8報）及び牧草等の放射能検査結果（第1報）

1 農畜産物の結果

品 目		採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度（Bq/kg）】			
					放射性ヨウ素		放射性セシウム	
					暫定規制値	実測値	暫定規制値	実測値
1	ハウレンソウ（露地栽培）	国立市内農家	5月18日10：00	東京都健康安全研究センター	2,000	50以下	500	50以下
2	ハウレンソウ（露地栽培）	武蔵村山市内農家	5月18日10：00			50以下		50以下
3	ハウレンソウ（施設栽培）	瑞穂町内農家	5月18日10：00			50以下		50以下
4	コマツナ（露地栽培）	国立市内農家	5月18日10：00			50以下		50以下
5	コマツナ（施設栽培）	武蔵村山市内農家	5月18日10：00			50以下		50以下
6	アシタバ（露地栽培）	神津島村内農家	5月16日 9：00	東京都立産業技術研究センター	300	N D	200	N D
7	アシタバ（露地栽培）	八丈町内農家	5月16日 9：00			N D		N D
8	煎茶飲料	瑞穂町内農家	5月13日10：00			N D		10
9	煎茶飲料	武蔵村山市内農家	5月 6日10：00			N D		N D
10	煎茶飲料	東大和市内農家	5月13日10：00			N D		29
11	原 乳	八王子市内酪農家	5月18日10：00			N D		N D

注1：煎茶飲料はいずれも加工した煎茶（仕上茶）10gを430mlの湯で90℃、60秒間浸出したもの

注2：「50以下」とは、検査機関である東京都健康安全研究センターの分析による定量下限値以下を示す

注3：「N D」とは、検査機関である東京都立産業技術研究センターの分析による検出限界値未満を示す

2 牧草等の結果

品 目		採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度（Bq/kg）】			
					放射性ヨウ素		放射性セシウム	
					暫定規制値	実測値	暫定規制値	実測値
1	エン麦	農総研（青梅庁舎）	5月13日15：00	農林水産消費安全技術センター	70	10未満	300	20

注1：農総研は、公益財団法人 東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センターを指す

注2：「10未満」とは、検査機関である農林水産消費安全技術センターの分析による定量下限値未満を示す